

令和4年6月9日

## 本日の国会対応について

国民民主党代表  
玉木 雄一郎

昨日、細田衆議院議長および岸田内閣への不信任決議案が衆議院に提出され、本日の衆議院本会議において趣旨の弁明、討論、および採決が行われた。

議長不信任案については、その提出理由が、細田氏の選挙制度その他に関するこれまでの発言やハラスメントおよび公選法違反を指摘した週刊誌報道などを論拠としたものである。三権の長たる議長の立場にある者はその言動に重い責任を伴うことは当然である。一方、本決議案の内容がただちに不信任に値するか、現時点において判断材料が十分に得られていないと判断し退席した。ただし、議長にかけている疑惑については引き続き説明責任を果たすよう強く求めていく。

内閣不信任案については、依然として混迷を極めるウクライナ情勢、北朝鮮のミサイル発射など安全保障環境の緊迫化、コロナ禍、物価高騰など、国難ともいえる状況の中、国民民主党が求めてきた原油高騰対策やヤングケアラー支援、カスタマーハラスメント対策などの重点課題が不十分ながらも前進を見ている状況もあり、政治空白を作るべきではないと判断し反対をした。

国民民主党として、引き続き国民生活に寄り添い、長い間停滞してきたこの国を再び前進させるため、「現実的な政治」「偏らない政治」「正直な政治」を行動として示していく。

以上